

11月は労働保険適用促進強化月間です

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

■お問い合わせ
旭川労働基準監督署
電話 0166・35・5901

裁判員制度 まもなく名簿記載通知 を発送します

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成されます。

平成28年の名簿に登録される人数は、全国で約22万9200人です（選挙人名簿登録

者全体に占める割合は、約454人に1人）。

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成29年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんが、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。

■お問い合わせ
旭川地方裁判所
電話 0166・51・6251

全国一斉「女性の権利 ホットライン」強化週 間の実施

11月16日～22日に全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します。標記強化週間では、通常の相談時間を延長し、夫・パートナーか

らの暴力、職場でのセクシャルハラスメント等女性の権利に関する相談を受け付けていますので、お悩みの方はどうぞご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。

【電話番号】

0570・070・810

（全国共通ナビダイヤル）

【相談時間】

11月16日～20日

8時30分～19時

11月21日～22日

10時～17時

■お問い合わせ

旭川地方務局人権擁護課
電話 0166・38・1114

ご相談ください！北海道立女性相談援助センター 配偶者等からの暴力（DV）に係る電話相談

<実施時間> 月曜日～金曜日（祝日を除く。）
9：00～17：00 電話・来所相談
17：30～20：00 電話相談
土曜日・日曜日・祝日
9：00～17：00 電話相談
※12月29日～1月3日は実施しません。
※来所相談は事前予約が必要です。
<電話番号> 相談ダイヤル 011-666-9955

運転免許更新時講習会

☆富良野地域人材開発センター

■優良講習（30分）

- ◎11月5日（木） 13時～
- ◎11月16日（月） 13時～
- ◎11月20日（金） 18時～
- ◎12月7日（月） 13時～

■一般講習（1時間）

- ◎11月5日（木） 14時～
- ◎11月16日（月） 14時～
- ◎12月7日（月） 14時～
- ◎12月15日（火） 14時～

■違反講習（2時間）

- ◎11月25日（水） 13時～
- ◎12月10日（木） 13時～
- ◎12月21日（月） 13時～

■初回講習（2時間）

- ◎11月10日（火） 13時～
- ◎1月12日（火） 13時～

平成27年度「しむかっぷ・村づくり寄附金」 ふるさと納税の状況（中間報告）

今年度の上半期寄附実績は、昨年度実績（214件 261万円）を大きく上回る状況となりました。寄附金は、特定目的基金に積み立て、各事業に有効に活用させていただきます。

寄附金の実績（平成27年4月～9月）

総額 464件 6,755,000円

《寄附金の内訳》

林業の振興	42件	545,000円
農業の振興	59件	700,000円
福祉の増進	63件	760,000円
環境保全と観光の振興	75件	1,170,000円
分野を指定しない	225件	3,580,000円

■お問い合わせ 企画商工課企画担当 電話 56-2124

お知らせ

PCBを使用している電気機器等を使用又は保管していないか点検してください！

PCBを使用している電気機器(変圧器、コンデンサ、蛍光灯安定器(家庭用除く)など)を保有している皆様は、PCB特別措置法などに基づく届出が必要です。あなたが所属する事業所などで使用している電気機器や電気室、キュービクル、倉庫などに保管されている電気機器を点検してください。(北海道のホームページに電気機器等のメーカーの問合せ窓口を掲載していますので参考としてください。)(PCB含有廃電気機器等の処理について) URL http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcb_sanyukiki.htm

点検の結果、PCBを使用している電気機器で届出がされていない場合は、直ちに届出を行ってください。なお、詳しくは、北海道までお問い合わせください。

■お問い合わせ

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課(廃棄物管理グループ)
電話 011・204・5199

地域のエネルギーについて考えてみませんか？

- 名称 道総研フォーラム
「富良野圏域の分散型エネルギーの明日を考える」
- 開催内容
 - ・講演「50年後の資源・エネルギー・北海道を考える」(道総研理事長)
 - ・研究発表(道総研戦略研究エネルギーチーム)
 - ・地域の取り組み発表
- 主催 富良野沿線5市町村、地方独立行政法人北海道立総合研究機構
- 日時 11月19日(木) 13:30~17:00
- 会場 富良野市役所 1階大会議室
- 申込 11月13日(金)までに産業建設課環境衛生担当(電話56-2173)へお申込みください。

ご厚志に
感謝いたします。

◆占冠中学校第17期生同期会(代表 原輝夫)から、占冠村の社会福祉のための資金に使用していただきたいと、心温まるご寄付をいただきました。

占冠村

ニニウキャンプ場の利用状況をお知らせします

※9月利用状況
入場者数 766人
(宿泊 668人 日帰り 98人)

■お問い合わせ
産業建設課農業担当
電話 56-2174

ストレスチェックが義務化されます

平成27年12月から毎年1回労働者に対し、ストレスチェック(自分のストレスがどのような状態にあるのかを調べる検査)の実施が義務付けられました。(労働者50人未満の事業場については、当分の間努力義務)
詳しくは、北海道労働局のホームページを参照又は労働局、労働基準監督署(支署)へ照会してください。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署(支署)

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。
- 月収が15万8000円以下の方。
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方)
※单身の方でも入居できます。
※連帯保証人が2名必要です。
- ★入居者と同等または同等以上の収入のある方。

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね12月1日(火)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 産業建設課建築担当
トマム支所

村営住宅入居者募集のご案内

募集団地 ●受付期限 11月16日(月)

- 中央地区 3戸
 - 第2美園団地
3LDK 2戸
 - 第2千歳団地※
4LDK 1戸

※第2千歳団地は、所得基準が異なります。詳しくは、産業建設課建築担当へお問い合わせください。

皆様の入居をお待ちしています

■お問い合わせ 産業建設課建築担当
☎ 56-2172